

平成27年度(第1回)

## 福井県アンダーハンディキャップゴルフ競技大会

日 程：平成27年8月5日(水)

場 所：わかさカントリー倶楽部(すいげつ湖・すが湖コース)

福井県ゴルフ協会

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則27-1)
  - (a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
  - (b) 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。
2. ウォーターハザード(ラテラル・ウォーターハザードを含む)(規則26)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 動かさない障害物(規則24-2)
  - (a) 排水溝
  - (b) 人口の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
  - (c) 動かさない障害物と定義づけされている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。
  - (d) パッティンググリーン前後のマーク並びに距離標示円盤は、動かさない障害物とする。
5. 恒久的な高架ケーブル

18番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーしなければならない(ゴルフ規則20-5)。その球をすぐに取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。このローカルルールの違反の罰は、2打。

### 競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた資格要件を満たさなければならない。
3. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 4. 使用クラブの規格

(a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (c) 1 a』を適用する。  
(**ゴルフ規則 174 ページ参照**)

(b) 溝とパンチマークの規格

『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』  
(裁定4-1/1)を適用する。(付属規則 II 5 c 注2 **ゴルフ規則 196 ページ参照**、2014-2015 **ゴルフ規則裁定集 76 ページ 4-1/1 参照**)

#### 5. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I (C) 1 b』を適用する。(ゴルフ規則 175 ページ参照)

#### 6. プレーの中断と再開

(a) 通常のプレーの中断(落雷などの危険の伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置すること。

(b) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレー途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

(c) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレーの中断：サイレンを使用せず場内放送にて通報する。

険悪な気象状況による即時中断：サイレンを使用せず場内放送にて通報する。

プレーの再開：サイレンを使用せず場内放送にて通報する。

#### 7. 練習

ホールとホールの間での練習禁止(規則 7 注 2) 『規則付 I (C) 5 b』 (**ゴルフ規則 179 ページ参照**)

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。**この条件の違反の罰や処置は『ゴルフ規則付 I (C) 5 b』を適用する。**

(**ゴルフ規則 179 ページ参照**)

#### 8. キャディー(規則 6-4 注)

##### **キャディーの使用禁止**

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。

#### 9. タイの決定

タイの決定は該当する競技規定に定める。

#### 10. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。**この条件の違反の罰は競技失格とする。**

#### 11. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 12. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、競技方法に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

### 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホール  
のティーインググラウンド付近に告示する。
2. 競技の条件10項で規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく  
損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレー  
を不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
4. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤー  
の参加資格を取り消すことができる。
5. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、  
スタート前の練習は1人1コイン(30球)を限度とする。
6. ティーマーカーは男子青色、女子赤色とする。
7. プレー中、帽子を着用すること。
8. 中部ゴルフ連盟ならびに会場クラブの服装規定を遵守すること。
9. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。

### 追 記

1. 朝食は、午前6時30分よりオープン。
2. 練習場は、午前6時30分よりオープン。
3. 昼食はハウス食堂およびコース売店を利用のこと。
4. バッグは口径9インチ、重量は13キロを超えないこと。

競技委員長 山 岸 眞

### 指 定 練 習 日

7月27日(月)・28日(火)・30日(木)・31日(金)・8月4日(火)は連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。ただし、8月4日(火)は午後3時までにプレーを終わること。指定練習日のスタート時間は前もって、わかさカントリー倶楽部に申し込み予約すること。

TEL 0770-62-2222